

令和5年

## 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

事業主は障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により、障がい者を5人以上雇用する事業所においては、従業員の中から障害者職業生活相談員を選任し、その者に障がい者の職業生活に関する相談と指導を行なわせなければなりません。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部では、この相談員の資格を取得するための講習を次のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

講習内容のすべてを受講し修了した方には修了証書が交付されます。

### 日時・場所

第1回	令和5年9月26日(火)～27日(水) 第1日 9:30～16:45 第2日 9:00～16:30	ポリテクセンター松本 松本市寿北7-17-1 (TEL 0263-58-2905)
第2回	令和5年11月7日(火)～8日(水) 第1日 9:30～16:45 第2日 9:00～16:30	ホテル信濃路 長野市岡田町131-4 (TEL 026-226-5212)

**受講対象者** 相談員として選任が予定されている方又はすでに選任されている方であって、この講習を受けたことのない方。(公務部門の方及び個人でのお申し込みは受け付けておりません。)

**定員** 各会場 60人 **受講料** 無料

**申込方法** 別紙「受講申込書」により、郵送またはEメールにてお申込みください。  
※メールでの申込みの場合  
報告件名【 認定講習 】でお願いします。  
(受講希望者が複数いる場合、受講優先順位を記入の上、申込みください。)

**申込期限** 松本会場 令和5年7月28日(金)  
長野会場 令和5年8月18日(金)

**受講の可否** 申込みをされた事業所の受講理由や必要性等を勘案し、受講決定可否の判断をします。定員を超える申込みがあった場合など、受講をお断りすることがあります。受講を認められた方には、講習の約3週間前に「受講通知書」が送付されます。  
受講通知書は、講習当日、受付に提示してください。  
その他、新型コロナウイルス感染予防対策に十分なご理解をお願いします。

**申込先** 〒381-0043 長野市吉田4-25-12  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
長野支部 高齢・障害者業務課 (担当: 宮崎・北村)  
TEL 026-258-6001 E-mail: nagano-kosyo@jeed.go.jp